



学校だより

夢と笑顔と「ありがとう」があふれる松久小学校

令和2年5月7日

第2号

臨時休業日延長！

新型コロナウイルスの拡大防止のため、臨時休業の措置が取られてから2か月、緊急事態が宣言されてから1か月がたちました。先が見えない状態の中、さらに1か月、5月31日まで臨時休業が延期されることとなりました。皆様の健康状態はいかがでしょう。また、子供たちの生活のリズムは保っているのでしょうか。前例のない事態のため、今後の見通しが持てないのが現状です。

さて、小学校では今年度より新しい学習指導要領が全面実施され新しい内容での学習に取り組む年となっています。時間割の面で言いますと、3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の学習が増えましたので、週当たりの授業時数が概ね1時間増えたことになります。そうした中での臨時休業の延長ですので、今後はテレビ等で報道されているように、夏休みの短縮や行事の削減を考えていかなくてはなりません。

ところで、夏休みの削減とともに、最近よく聞く言葉に「9月入学」があります。アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、スペイン、イタリア、オランダ、ロシア、ベルギー、トルコ、イラン、エジプト、モンゴル、中国など多くの国が9月始まりなのに、なぜ日本は4月から新しい学年が始まるのでしょうか。一時は、一部の大学で9月始まりを認めようという話も出ましたが、すぐに改められない、なかなか難しい事情もあるようです。

そもそも、明治時代前は、日本の学校は寺子屋や藩校、私塾が主でした。この頃は、入学の時期は定められていなく、いつでも入学できたようです。

明治時代になり、西洋に習って教育が導入され、西洋と同じように9月入学で行われていたそうです。

ところが、その後、富国強兵政策の影響や、1886年（明治19年）に政府が会計年度（4月始まり3月終わり）を導入したことにより会計年度に合うよう4月入学が奨励されるようになり、1921年（大正10年）頃までには、4月入学が定着したそうです。ちなみに、小学校は1900年（明治33年）に正式に4月入学になったとされています。

学校がなかなか再開できない中で、多くの国に合わせて、9月入学・新学期という話題も出ていますが、学校だけでなく社会の仕組みにもかかわることなので、現実になるかどうかは今後の状況を見守るしかありません。でも、これ以上臨時休業が続くようだと、子供たちの学習保障や学校生活を考えると一つの選択肢であると思います。

でも、まずは新型コロナウイルスが一日も早く終息して、安全に学校が再開できる日が来てくれることを願うばかりです。

学校行事～御確認ください

緊急事態宣言の延長により、4月・5月に予定されていた学校行事は延期、もしくは中止になりました。学校が再開された場合も再開された状況により変更させていただくこともあります。その際は、学校からの通知、マチコミメール等でお知らせすることになりますが、必ず御確認の上、御対応いただけますようお願いいたします。

分散登校日と学習課題

5月は緊急事態宣言延長の中ではありますが、分散登校日を設けます。分散登校日には、児童の学習状況や健康状況、生活リズムの確認と学習課題の配布等を行う予定です。

なお、この日は授業日ではありませんので、出欠席につきましては、御家庭で判断するようお願いいたします。（学校に来ない場合も欠席扱いにはなりません）

生活リズムを整えて！

学校が再開されますと、授業時数の関係で早い時期から普通授業になることが予想されます。6月再開の場合は、3か月近く自分のリズムで生活してきているので学校のリズムに慣れていくことは大変だと思います。臨時休業中も計画を立て生活されてきた御家庭もあるとは思いますが、5月は学校の生活リズムを意識し、起きる時刻や寝る時刻を決める、時間を決め学習する（できれば45分の授業時間を意識してください）、テレビやゲーム、動画視聴をする場合も時間を決めるなど、1日の計画を立て、生活してみてください。

また、学校が再開したからといって、今まで通りの学校生活がすぐに戻ってくるとは限りません。完全に終息していなければ、マスクの着用や手洗い・うがいの励行、3密が重ならないようにするために友達同士の活動や会話、接触が制限されることも十分考えられます。

いろいろな制限がある中で3か月近くを過ごし、学校が再開してエネルギーを爆発したいところで、再開時の状況によってはまだまだ制約が続くことになるかもしれません。生活のリズム同様、感染防止に必要な家庭でできることも併せてお話いただけると助かります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

※【お知らせとお願い】

緊急事態宣言の中、新型コロナウイルスの感染の機会を減らすことを目的として、学校職員も4月14日より交代で自宅勤務を行っています。1週間を一人当たり概ね1～2日を目安に出勤するようにしています。緊急事態宣言の延長に伴い、5月も自宅勤務を行っている職員が出てきますが、御理解いただけますようお願いいたします。なお、休日以外の勤務時間内には平常通り勤務している職員が必ずおります。